



自然保護の話題

観察指導員と

北海道アウトドアガイドの現状

(ふくち いくこ)

旭川生まれ。
北海道自然保護協会・理事を経て1987年より
常務理事
北海道自然観察協議会会長
北海道アウトドアガイド認定制度・自然分野
審査員
札幌市環境保全アドバイザー
藻岩山麓おさんぽ会主宰

福地郁子

多くの方が身近な自然や知床の国立公園の
ような自然でも「自然」にふれる時、どなた
か「自然」に詳しい方が案内をしてくれると
心強く思われる人が多いと思います。とくに
初めてその自然にふれる時、ご案内してく
れる方がいるといろんな不安が解消されま
す。

自然の楽しさや不思議さを丁寧に解説し、
親しむこつを教えてくれる自然観察指導員は
さらに、その自然をどうしたら保護していけ
るかも観察会の中で案内してくれます。又、
参加者の希望により自然を多様にガイドン
グしてくれる北海道独自のアウトドアガイドが
道内各地にあります。

皆さんはこの標題の自然に関わる制度や資
格をご存知でしょうか。関わっているもの
一人としてその一端をお知らせしたいと思
います。ただ、時が経過しており、私の思い違
いがあるかもしれませんがその時はお知らせ
いただければありがたいです。

北海道自然観察指導員とは

実際はNACSJ自然観察指導員が正式な名
称である。(財)日本自然保護協会(NACSJ)の企画
したプログラムを二泊三日の講習会においてすべ
てを受講後、登録される制度である。

当初、自然観察という言葉に説明がつけられる
時から始まり、日本でも先駆けの自然観察指導員
講習会は約三十年の歴史がしめすように今では全

国各地に指導員がおり、社会的に充分認知されて
いる。

目的

自然のバランスと循環を尊重し、一人一人が自
然の仕組みの正しい理解と自然への愛情、畏敬の
心を持ち、自然に親しみ、自然に学び、自然を守
る行動ができる人を増やすために多くの市民や子
供を対象に地域に根ざした観察会を開くこと。そ
して地域のボランティアリーダーとして学校などの
総合教育の場などで自然保護思想の普及の核とな
る活動をする人を増やすことを目的としている。

注・以下(財)日本自然保護協会をNACSJと
略させていただきます。

NACSJでは一九七八年から自然保護の普
及のために各地で共催団体と一緒に自然観察指導
員講習会を行っており、北海道においては北海道
自然保護協会と北海道自然観察協議会が共催とな
り実施。NACSJの資料では〇四年十月現在全
国で三六〇回、〇五年分を含めると三七〇回以上
実施。その内、北海道では十六回、講習会を開催
している。

実施の二泊三日の中身は

【野外実習①】森を通して自然の仕組みを見にい
こう

【室内講義①】自然の保護を考えよう

ここで必ず、「北海道の自然保護について」の
時間を取っている。

【野外実習②】地域の自然を理解しよう

【野外実習③】自然観察のテーマさがし

【室内講義②】自然の観察

【野外実習④⑤】実際に自然観察をしてみよう

講習会全日程終了後、登録申請をし、「NACS-J 自然観察指導員」として登録される。この登録は資格とか免許ではなくボランティアの登録である。

登録された指導員は

まず自然観察会を身近な家族、仲間、友達にむけ始めて見る、とはいっても中々すぐに出来る方は多くない。そこで地域にある連絡会や協議会に所属し、指導員同士のつながりを深めて、先輩指導員が行う観察会活動のサブなどをして観察会実施の流れを経験し、次第に独自の企画により観察会を実施するのがおおよその指導員のパターンとなっている。同時に指導員は自分のフィールドを持ち、地域の自然の移り変わりの現状把握をするのも大切な役割である。NACS-Jでは指導員を一括し、傷害保険に加入している。

北海道自然観察協議会

北海道においては過去十六回の講習会で指導員になった方の集まりとして「北海道自然観察協議会」がある。

北海道自然観察協議会は一九八四年に発会し二〇〇五年現在約四〇〇人の会員がいる。二〇〇四年八月、発足二十周年を迎え、北海道新聞野生物基金の助成を得て、記念事業に「観察会提示カード六枚組(A3版)一〇〇〇部を作り、会員指導員に配布後、希望のあった教育団体等に無料配布している。

協議会では全道各地にいる会員が年間五十回ほどの様々な観察会を実施しており、観察会参加

者は年間一三〇〇人ほどいる。又、小学生の夏休みに合わせ一泊二日の親子宿泊観察会を開催している。一方、研修会は年に一泊二日のものを一回、日帰りのものを二回開催している。リスク面では年一回救急救命講習会を一日開催、総会に合わせ講演会を年一回開催している。年数回は学校、保育園、町内会などからの要請で観察会を行う。又、観察会参加者対象に年間契約で傷害保険に加入している。

協議会は会長、副会長二名、事務局長などと理事三十人で運営しているが、北海道という広域性が運営を難しくしている面が多々ある。離れた市町村に少数の指導員が点在し、横の連絡がとれても中々一緒に観察会を開けない。又、中央部の札幌周辺に指導員が多く、行事、観察会が中央に集中している。

さらに数少ない若者が運営に加わることが少ないことなど、どうしても運営に関わるものの年齢が高くなっているのが現状である。

参考：過去の講習会開催場所は

- 一九八一年 羊蹄自然の家(真狩町)
- 一九八二年 養老牛青年の家(中標津町)
- 一九八三年 国立大雪青年の家(美瑛町)
- 一九八四年 ニセコイン藤山(ニセコ町)
- 一九八五年 豊羽自然学園(札幌市)
- 一九八八年 桜山自然の家(栗山町)
- 一九八九年 当麻町ふるさとの森・憩いの家(当麻町)
- 一九九〇年 檜山青年の家(江差町)
- 一九九一年 ロッジ・ピヤシリ(名寄市)
- 一九九五年 常呂少年自然の家(常呂町)

- 一九九七年 帯広市児童会館(帯広市)
- 一九九九年 北海道立砂川少年自然の家(砂川市)
- 二〇〇〇年 おたる自然の村(小樽市)
- 二〇〇一年 国営すずらん丘陵公園青少年山の家(札幌市)
- 二〇〇三年 しらおい厚生年金保養ホーム(白老町)

- 二〇〇四年 道民の森神威尻地区(当別町)
- NACS-Jと共催の研修会開催場所
- 一九八三年 ニセコイン藤山(ニセコ町)
- 一九九〇年 国営すずらん丘陵公園青少年山の家(札幌市)

- 一九九三年 産業技術教育訓練センター・円山公園(札幌市)

私自身一九八三年国立大雪青年の家で自然観察指導員の講習を受け指導員となり、北海道自然保護協会理事として一九八八年栗山から二〇〇四年まで十一回の自然観察指導員講習会を運営し、各地域の指導員にお手伝いいただきながら実施してきている。名会長の八木健三さんが四年前退任された後、何の因果か私が後を引き継いでいる。

北海道アウトドアガイドとは

自然が雄大で豊かといわれる北海道では、近年様々なアウトドアを楽しむ人が増えている。特に本州方面からの中高年の登山をはじめとし各種のアウトドア体験者が増えている。その一方でごみ処理、トイレ問題、植物の盗掘問題などの自然環境に与える影響も出てきている。何よりも現地をよく知らない未熟なガイドや添乗員による遭難事

故が全国的にも多発しているのが問題である。北海道では羊蹄山で、天候の急変を読み取れず登山を続行し、女性客二名の遭難死で添乗員が告訴された遭難事故が記憶に新しい。

これらの遭難事故を契機に北海道は観光のイメージダウンにつながりかねないという背景もふまえ、二〇〇〇年、当時の堀知事が二期目の公約に掲げた「北海道スタンダード（道単独の基準）」の一つとして安全で質の高いアウトドアガイドを提供し観光のイメージアップを図るのがねらいであった。北海道は各分野の検討委員（山岳、自然、カヌー、ラフティング、トレイルリーダーング）による研究会の中で、北海道で活動する、一定以上の知識と技術を有するガイドを「北海道アウトドアガイド」として認定する資格制度を創設し、本格的なアウトドア体験を提供できるガイドを育成するというのである。

また、統一的な資格制度のなかったガイドにとつては技能や経験について道からお墨付きをもたえることになり、ガイドの社会的地位の向上につながる期待があるようだ。

事業者（観光、旅行会社など）にも安全対策や利用客へのサービスに応じた資格認定制度を導入することも検討に盛り込まれ、制定の前二〇〇一年に「北海道アウトドア資格制度研究会検討結果報告」に対する意見募集がおこなわれた。

その意見募集については経緯、募集期間、募集周知の方法などをめぐり、自然保護関係者と多少の行き違いをめぐり北海道自然保護協会、北海道自然観察協議会では何回か担当の道地域政策課の説明を受けた経緯がある。

自然保護協会、自然観察協議会でも意見書を出

したが、私個人としても以下のような事が危惧されるとの意見書を提出した。

おおよそまとめると

一、自然に対する負荷の根本問題としてオーバーユース、トイレ問題、高山植物の盗掘問題などが解決の方向が見えないまままでこの制度発進は時期尚早である。

二、ラフティング、カヌー、山岳など一定の危険を伴うアウトドアの資格制度は必要と思われるが、それぞれの分野の既存の認定、公認、登録団体との協議がされる必要がある。例えば北海道自然観察協議会などと。また、資格の互換性を持たせる事が出来るのか。

三、「マル適マーク」制度のような事業者の適格認定は金銭価値を高める方向へのおそれが懸念される。

四、特に自然ガイドにおいて報酬を受けて行うか、ボランティアで行うかにより資格の有無を選別しているのは理解できず、地域の自然を熟知し、自然に親しむ入り口となる自然観察会も報酬を受けて行う方向になるのではと心配される。

五、自然は理念だけではガイドできるものではなく、そこには案内者、ガイド、特に事業者の自然観を基本とした倫理観、道徳観がより重要である。

六、政策を優先させ、制度ありきで一年や二年の論議調整ではこれからの制度自体に軋みが出てくる事が予想される。特に自然ガイドについては認定には充分時間をかける方向で今回は外すべきではないか。（他の四つのガイド認定は技術的なものが確立され、技術のレベルで認定が可

能である。それに対し、自然はリスクを含め、そのガイドの自然観、倫理観により技能的なものなども違ってくるため、一様に認定は大変難しいのではないかと予測される。）

資格の認定

道では意見募集終了後、議会においてほぼ検討結果報告どおり二〇〇二年より運用する事が決まった。

アウトドアガイド資格認定制度の担当は、当初は総合企画部地域振興室地域政策課だったが、部署の大幅な改革があり、現在は経済部観光のくにづくり推進室体験型観光グループが行っている。

「個人資格」については救急救命技術や北海道の自然、風土などの知識の基本分野、ガイド種別の専門分野の知識や技能の習得を道が試験で種別に認定、二年後に更新をする。その試験や研修、資格の管理は「北海道アウトドア協会（二〇〇一年設立）」がおこなう。「事業者資格」の適格認定には有資格ガイドの確保や保険、備品の管理状況や苦情処理のあり方などを含め総合的に道が審査後認定、また二年ごとに再審査する。

「個人資格」の資格審査の元になる基本テキスト【基礎編】、基本テキスト【各ガイド編】が作成され、二年後不足部分を補い改訂版が出されている。

基本テキスト【基礎編】改訂版の内容は

①ガイドの理念・倫理、②自然の理解・配慮、③北海道学、④リスクマネージメント、⑤野外行動術、⑥ガイド技術の基本、⑦自然環境保全に関する法令知識など。

専門分野の例として基本テキスト【自然編】改訂版

- ①ガイドの倫理・責務、②北海道の自然に対する理解・配慮、③北海道の自然の変貌とその保全
- ④自然解説能力など。

救急救命の講習会修了者である確認後、この二つの部門のペーパーによる試験に合格して、年二回（五～六月、九～十月）行われる実技試験受験の運びとなる。

自然ガイドを例とした実技試験内容は

- ①受験者が申告した対象参加者や審査員が申告した参加者を想定し野外でのガイド約十分間、②面接（リスクも含め問う）約十分、③知識（動植物の写真三十問）二十分、④リスクマネージメントなど。

実技の試験方法は当初は審査のやり方など手探り状態であったが、この三年間で多少の微調整をしながら改善を進めており、当初よりも受験者には納得しやすくなったと思う。

ただ、少ない時間だが面接中に受験者に自然保護のかわりや自分のガイドする場所の保全などなどの様な努力や行動をしているかを訊ねるようになっている。

自然ガイドの過去の実技試験地は

釧路、浜中町（霧達布）、帯広、旭川、北見、札幌、函館など。

○五年十一月二十八日現在 北海道アウトドアガイド試験者数及び資格保有者数は次の表のとおり。

出所 道経済部観光のくにつくり推進室体験型観光グループ

平成17年11月28日現在

北海道アウトドアガイド試験申込者数、受験者数、合格者数及び資格取得者数

1. 分野別申込者数

分野名	山岳					自然					アウトドア				
	H14	H15	H16	H17	計	H14	H15	H16	H17	計	H14	H15	H16	H17	計
山岳	733	275	60	-	1,068	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
自然	237	72	26	-	335	233	94	78	35	440	-	-	-	-	-
アウトドア	336	94	25	-	455	74	153	104	43	374	-	-	-	-	-
サブ	11	4	0	-	15	11	12	8	6	37	-	-	-	-	-
サブ	6	1	1	-	8	6	8	8	3	25	-	-	-	-	-
サブ	88	22	4	-	114	92	48	16	15	169	-	-	-	-	-
サブ	80	20	4	-	104	76	30	9	13	125	-	-	-	-	-
サブ	13	1	3	-	17	14	2	11	10	37	-	-	-	-	-
サブ	-	-	-	-	-	(14)	(2)	(11)	(10)	(37)	-	-	-	-	-
サブ	27	12	10	-	49	25	58	12	24	119	-	-	-	-	-
サブ	-	-	-	-	-	(49)	(10)	(22)	(102)	(125)	-	-	-	-	-
サブ	-	-	-	-	-	(13)	(2)	(2)	(2)	(17)	-	-	-	-	-
サブ	15	6	2	-	23	12	8	4	4	28	-	-	-	-	-
サブ	125	35	6	-	166	110	40	11	4	166	-	-	-	-	-
サブ	957	297	85	-	1,349	682	466	272	165	1,585	-	-	-	-	-

3. 資格取得者数

分野名	山岳					自然					アウトドア				
	H14	H15	H16	H17	計	H14	H15	H16	H17	計	H14	H15	H16	H17	計
山岳	59	29	21	9	118	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
自然	23	32	22	14	91	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
アウトドア	1	1	2	2	6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
サブ	1	1	2	2	6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
サブ	28	17	3	3	51	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
サブ	3	3	1	1	8	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
サブ	(3)	(3)	(1)	(1)	(8)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
サブ	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
サブ	11	28	10	6	55	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
サブ	(11)	(20)	(8)	(5)	(44)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
サブ	-	(8)	(2)	(1)	(11)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
サブ	4	11	2	3	19	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
サブ	34	36	7	3	80	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
サブ	189	186	77	38	490	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

2. 分野別受験者数及び合格者数

分野名	山岳					自然					アウトドア				
	H14	H15	H16	H17	計	H14	H15	H16	H17	計	H14	H15	H16	H17	計
山岳	298	132	65	52	547	23	23	-	-	46	214	72	91	23	399
自然	269	291	19	15	574	51	38	26	12	126	207	12	13	23	255
アウトドア	317	154	91	63	625	43	236	70	24	373	146	31	95	24	296
サブ	11	8	6	4	29	17	12	9	1	39	10	2	5	2	19
サブ	6	6	9	7	28	16	14	2	2	34	6	5	2	5	18
サブ	85	98	22	20	225	110	91	77	30	208	66	14	15	4	95
サブ	77	52	24	19	172	104	74	64	27	209	23	3	3	2	31
サブ	13	9	1	3	26	17	13	13	(4)	(43)	(8)	(7)	(10)	(8)	(33)
サブ	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
サブ	26	26	11	11	74	47	47	23	12	127	53	35	12	10	110
サブ	-	-	-	-	-	-	-	(23)	(12)	(40)	(27)	(10)	(8)	(22)	(64)
サブ	-	-	-	-	-	-	-	(13)	(8)	(27)	(12)	(2)	(2)	(17)	(44)
サブ	14	14	6	2	36	22	22	10	10	54	8	8	4	4	28
サブ	118	63	33	32	246	157	151	103	71	481	38	34	9	5	86
サブ	922	573	290	227	1,912	612	260	412	160	1,444	248	90	151	85	574

注1) 筆記試験はH18.1/20に実施予定(年1回実施)
 注2) 実技試験は年2回を実施済み(但し、山岳(冬山)はH17.12/20及びH18.1/12に実施予定)
 注3) 資格取得者数は第2回実技試験合格発表時点のもの。

アウトドアガイドの現状

自然分野を例に取ると当初申込者平成十四年三六六人、十五年九十四人、十六年二十五人の計四五五人。実技申込者（筆記試験合格者）平成十四年七十四人、十五年一五三人、十六年一〇四人、十七年四十三人の計三七四人。

現在自然分野資格保有者は九十四人となり、当初受験申込者から予想したより大幅に資格者が少ないのが現状である。当初、多数の受験者対応に試験や、審査、評価方法をめぐり、紆余屈折があったのも事実である。

この三年間、審査に関わり経過を見ると受験者のほとんどが自然に対する考え、知識の面でのように勉強をしていけばいいのか戸惑いが見られる。受験者の決定的といえる、自然の正しい知識が不足しているというのがこの試験を通して何うことが出来た。自然の知識、経験は短期間では身に付かず、いろんな所が行う講習会や講座、または観察会に参加し経験を積み重ねることが良いとわかっていてもガイドをしている時期はそのような勉強の場には出られないことや、北海道アウトドア協会主催の受験者対象の研修会、講習会の開催が諸事情で少ないなどの現状もある。

傾向として、受験資格にうたつてあるにも関わらず、経験年数、ガイド経歴の認定が甘く、今すでに有料でガイドをしているかというところではない方が多く、また、リタイヤをした方が勉強のためにと受験される例が多く、丁寧に学校の様な教育的な自然の知識の解説としては充分なのだが、ガイドとしてのエンターテインメント性、リスク面ではどうかという方が多く目に付いた。

何よりも北海道で有料ガイドをし、充分対応している方は受験されない現状があり、しいて言えばこの制度自体になら魅力を感じていないのではなからうか。

また、自然分野に限ればこの認定を受けガイドの仕事が大幅にアップしたということはないようだ。

制度自体は作ってもまだまだ各方面に認知されるにいたっていないのが現状のようだ。

知床が世界遺産に指定され、ラムサール条約登録地が増え、観光客が大幅に増加し、観光客の入場制限などまだ模索の段階で自然への負荷を考えれば、オーバーユース問題、トイレ問題、植物の盗掘問題、野生動物への餌付けなど、抱える問題を解決への道をつけながらこのガイド制度の充実を図るのが本来の姿ではなからうかと私は考える。

最後に

北海道自然観察協議会のかかわりで北海道アウトドアガイド制度への意見書を出したことなどから、ガイド制度の運用と同時にアウトドアガイド自然分野の審査員を協議会として打診された。協議会として何回か話し合った後、意見が反映される場所にいることを選択し、審査員を引き受けたが、先にも述べた、この自然分野審査自体もどのようにするかが模索中であり、大変な難問である。半日くらいの実技試験の中の一部分で受験者を評価することに大変重い思いが多く、三年間とても負担になったのは事実である。

又、ガイド認定制度に先立ち意見募集で私が提出した中に「制度ありきでじっくりと検討しなけ

れば将来的に軋みが出てくるのではないかと意見を上げてから三年が過ぎた。

くしくも昨春秋、一部報道機関で制度の運営を委託されている道アウトドア協会へ道の財政難で委託費圧縮、補助金削減方向、資格に認定自体も同協会に移管の方向が報道された。公的に認定されたものが民間に移行するのなら意味がないというガイドもいるようだ。報道の事実確認はしていないが、この制度を作るときに資金面だけでもこのような事態が予測されたのではなからうか。もし事実ならもう少し、長期的な見通しで対応してもらいたいものである。

自然観察指導員がボランティアで行う観察会により自然に関心を持つ人を増やし、その自然に関心を持った人がさらに多様な自然を求め、時には有料ガイドの案内を受ける。自然観察指導員も職業ガイドも究極は活動できる場所の自然環境の保全であり、決してどちらが優れているかではなく、車の両輪のような関係ではないかと思う。

自然観察指導員も含め、ガイド自身が節度のあるガイドをし、自然を利用してほしいという意識を強く持ち、ガイドングしている場所の自然環境の移り変わりをつぶさに観察できる自然の記録者、調査者、保護者であることにとどまらず、緑の地球の一員として大切な自然を過去、現在、未来へ向け橋渡しが出来た人であることを願うものである。